

### お知らせ 市営入浴施設等の営業変更について

#### 安曇野しゃくなげの湯 オープンを平成 28 年 10 月に延期

市民の福祉と健康推進、穂高温泉郷の観光拠点とするなどを目的に計画を進めてきた「安曇野しゃくなげの湯」について、建設工事の入札不落が2度生じたため、現在、入札不落に対応した設計図面の見直しを行っています。施設のオープンは平成 28 年 10 月を目途に取り組んでいます。

#### 市営長峰荘・しゃくなげ荘 4 月以降の営業について

市が所有する宿泊施設のうち、次の2施設については、管理・運営を行う指定管理者を募集し、新たな営業に向けて準備を進めています。今後、各施設で提供するサービスなど詳細については、別途、広報などでお知らせします。

##### ①市営長峰荘

本年3月末に現指定管理者と契約満了になることから、指定管理者の募集を行いました。このため、日帰り入浴施設として再度募集し、議会の議決等必要な手続きを進め、4月以降の営業に向けて取り組んでいます。

##### ②市営しゃくなげ荘

「しゃくなげ荘」は、「安曇野しゃくなげの湯」のオープン前まで、現指定管理者が運営継続の予定でしたが、利用者減による業績不振などのため、運営を辞退したいとの申し出がありました。このため、市では4月以降は日帰り入浴施設として、新たな指定管理者の募集などの手続きを進めています。

市民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますがご理解、ご協力をお願いします。

穂高支所内観光交流促進課  
TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622

### 協働や地域づくりに向け意見交換

市民の皆さんに協働のまちづくりについて理解を深め、区など地域コミュニティのあり方について考えてもらうため「協働のまちづくりフォーラム」を1月25日、堀金総合体育館で開催しました。

基調講演では「みんなが主役のまちづくり」と題し、松本大学総合経営学部教授の白戸洋さんが講演。事例を交えながら地域の役割が転換期を迎えているとし、地域づくりに「行動すること、自分の意識に変化が起これる」と会場に呼び掛けました。続いて行われたパネルディスカッションでは、区長や市民活動団体の代表、学生などが地域で



パネルディスカッションの様子

の交流促進や活性化などについて意見交換をしました。また、この日は、市区長会と共催による「地域を考える研究会」も同会場を主会場に行われました。参加した区長や区の役員の皆さんは、区の運営や防災、高齢化など地域で抱える共通の課題について、事例発表や分科会を行い、解決に向けた情報交換をしました。

### 自治基本条例の制定に向け 市民ワークショップ開催

住民自治の理念やルールを定める「市自治基本条例」(仮称)の制定に向け、第1回市民ワークショップを1月31日、堀金支所で開催しました。

この日は市内4つの高校から推薦された生徒をはじめ、市民、職員など90人が参加。自治基本条例についての講話やグループ討議などを行いました。

められている」と述べ、市民、議会および行政の役割や責務を明確にした自治基本条例を制定する自治体が増えていると話しました。



ワークショップで意見交換する委員の皆さん

### 公共施設のあり方 委員会が答申

市公共施設評価専門委員会(高木直樹委員長)は、6月に諮問された「公共施設再配置計画基本方針(素案)」への意見をまとめ2月4日、本庁舎で宮澤市長へ報告しました。



宮澤市長に答申内容を説明する高木委員長

成する同委員会へ意見を求めています。答申では市が素案に示した方針を妥当とした上で、設置目的や老朽の度合い、利用率、地理的条件により施設の必要性を判断すること、一つの施設に複数の役割を持たせていくことなどを提案しています。具体的には、来館者の少ない美術館などの統合や、小中学校の通学区域の

見直し、空き教室を児童館として活用することなどを挙げています。また、計画を進めるための調整役となる部署の創設や市民との合意形成を十分行うことも求めています。

市では、答申内容を踏まえ基本方針を決定した上で、平成27年度以降、計画を策定し、施設等の整備を進めていきます。